

# 市長と話そう！市政懇談会

～あつやトーク 2023夏～

---

令和5年7月

夕張市

# 所信表明の概要

# 1 財政再建の締めくくりと 次代に向けた指針づくり

◎ 着実な財政再建

◎ 総合計画の策定

◎ 市庁舎移転改築にあわせた  
庁舎周辺の整備



## 2 地方だからこそ 安心な子育てと教育環境づくり

◎ 必要な基礎学力の定着・向上

◎ 生涯学習の推進

◎ 「夕張っ子政策会議」の実施

◎ 夕張高校魅力化事業

◎ 妊娠時から育児までの  
トータルなサポート



# 3 「高齢化日本一」から 「健康寿命日本一」へ

「健康寿命の延伸」

「高齢者保健福祉計画・介護保事業計画」  
「健康増進計画」の次期計画策定

「健康管理システム」



## 4 地域経済を守り抜く

◎ 夕張メロン栽培の  
担い手確保の取組み



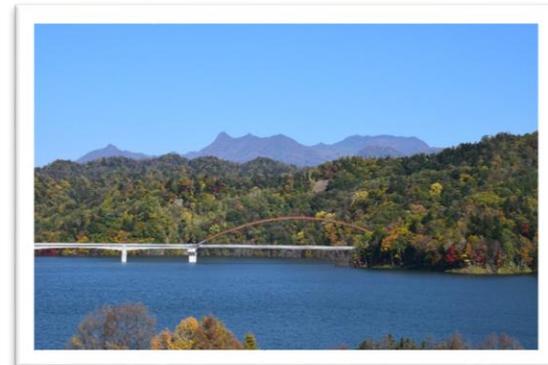
◎ 企業誘致



◎ 市内の産業振興、雇用促進

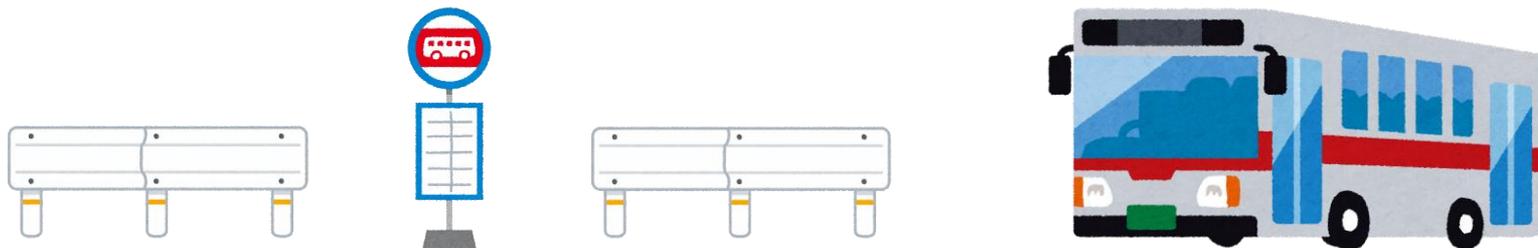


◎ 市内観光資源の活用



## 5 市民生活の安全安心を守り抜く

### ◎「新たな公共交通体系」の構築



### ◎市道の適切な維持管理と計画的な補修

### ◎市からの情報発信の強化

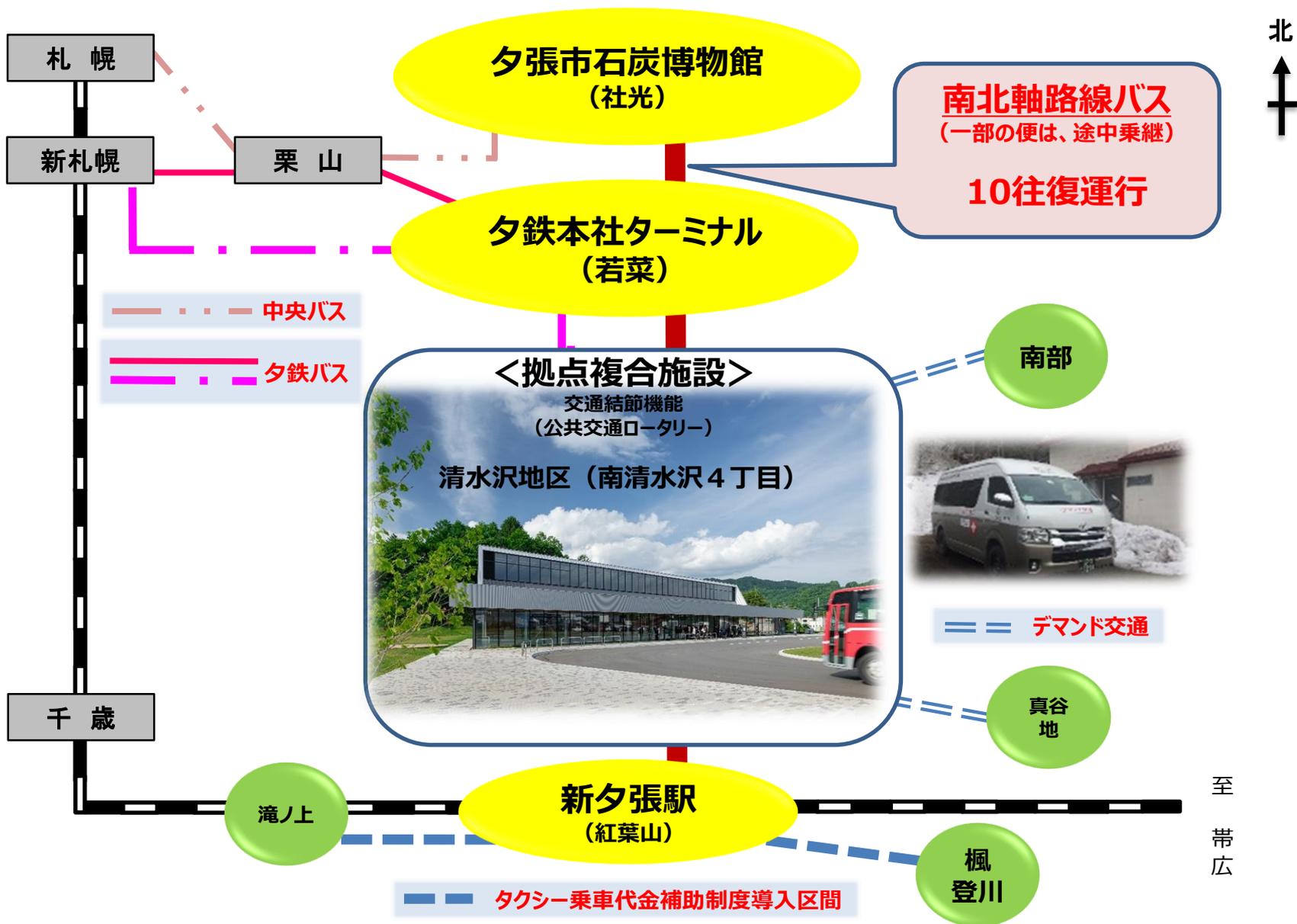


### ◎市政運営の推進役を担う 市職員の体制確保



**【新たな公共交通体系の構築に向けて】**

# 公共交通の現状について①(令和元年～現在まで)



# 公共交通の現状について②(夕鉄・中央バス市外線)

## ●夕張～札幌間バス路線



札幌発			夕張発		
中央バス	夕鉄バス	夕鉄バス	中央バス	夕鉄バス	夕鉄バス
高速ゆばり号	新札幌線	札幌急行線	高速ゆばり号	新札幌線	札幌急行線
南幌・栗山経由	南幌・栗山経由	長沼・由仁経由	南幌・栗山経由	南幌・栗山経由	長沼・由仁経由
		7時		37	15
		8時	53	31	50
15		9時			
	50	10時			
		11時			
30		12時	43		35
	40	13時		56	
		14時			15
		15時	43		
35		16時			20
	0	17時			
		18時			
		19時			
1:39	2:38	所要時間	1:39	2:38	1:43

赤字:平日のみ  
青字:土日祝のみ

	札幌	南幌	栗山	レースイ
ゆうばり号	9:15	9:57	10:19	10:54
	11:15	11:57	12:27	
ゆうばり号	12:30	13:12	13:34	14:09
	15:15	15:57	16:27	
ゆうばり号	16:35	17:17	17:39	18:14
	17:35	18:17	18:47	
	18:35	19:17	19:47	
	19:35	20:17	20:47	
	21:35	22:17	22:47	

	レースイ	栗山	南幌	札幌
	6:40	7:09	7:52	
	8:30	8:59	9:42	
ゆうばり号	8:53	9:30	9:49	10:32
	10:30	10:59	11:42	
ゆうばり号	11:30	11:59	12:42	
	12:53	13:20	13:39	14:22
ゆうばり号	15:00	15:29	16:12	
	15:43	16:20	16:39	17:22
ゆうばり号	17:30	17:59	18:42	

●新札幌線(夕鉄バス)  
新札幌駅前～江別～南幌～栗山～新夕張駅

# 市外路線の代替交通について①

市民を対象として令和4年度に実施した公共交通等利用実態調査の結果を踏まえ、この度の夕鉄バス市外路線廃止を契機として、市外路線の廃線後の代替交通について、「夕張市地域公共交通活性化協議会」で検討を進めている。

## ○市民アンケートの結果

(1)市民の公共交通の利用頻度は少ないが、一定程度の利用者がいるため、市外への交通手段は今後も確保しなければならない。特に市外路線バスの利用目的の中で1番多い、通院についての配慮が必要である。

### ・市外路線バス利用者の目的別の行先

	回答 データ数	行き先別回答データ数 (MA)						
		札幌	栗山	長沼	岩見沢	苫小牧	恵庭	左記以外
①通勤や通学で	10	2	7	0	4	0	0	0
②通院や介護で	129	62	54	15	18	3	4	1
③買い物や飲食で	49	17	33	3	8	1	0	1
④娯楽や交友で	47	34	11	0	6	2	0	2
⑤その他〇〇で	12	8	3	0	1	0	0	0

通院の割合は月2～3回以下の方が最も多い。

	行き先別選択率 (MA)						
	札幌	栗山	長沼	岩見沢	苫小牧	恵庭	左記以外
①通勤や通学で	20.0%	70.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%
②通院や介護で	48.1%	41.9%	11.6%	14.0%	2.3%	3.1%	0.8%
③買い物や飲食で	34.7%	67.3%	6.1%	16.3%	2.0%	0.0%	2.0%
④娯楽や交友で	72.3%	23.4%	0.0%	12.8%	4.3%	0.0%	4.3%
⑤その他〇〇で	66.7%	25.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%

通院の行先は、札幌・栗山で9割を占め、次いで岩見沢・長沼となっている。

# 市外路線の代替交通について②

(2) 市民アンケートで市外線の今後の方向性として1番回答が多いのは、「路線バスよりも運行経費の少ないデマンドバス等の導入で市外線を運行する」であった。

市外線の方向性	回答数	割合
もっと負担・夕鉄バスを維持	406	20.8%
もっと負担・中央バスを維持	51	2.6%
もっと負担・両方を維持	242	12.4%
デマンドバス等で市外線運行	726	37.1%
バスは必要ない	80	4.1%
その他	167	8.5%
無回答	284	14.5%
合計	1,956	100.0%

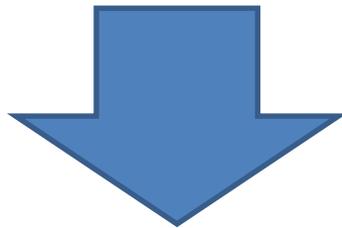
(3) 市外路線が廃線となった場合、どこまで行くことができれば良いかという質問に対し、1位札幌、2位栗山で63.1%を占めた。

どこまで行ければ	回答数	割合
新夕張駅	135	6.9%
栗山町	352	18.0%
由仁町	2	0.1%
長沼町	23	1.2%
南幌町	5	0.3%
江別市	34	1.7%
札幌市	883	45.1%
その他	291	14.9%
無回答	231	11.8%
合計	1,956	100.0%

# 市外路線の代替交通について③

◎市民アンケート結果や将来にわたる運行経費など考えると・・・

- ・市外路線での公共交通で最も配慮しなければならないのは、通院である。
- ・市外の行先で最も多いのは、札幌・栗山であり、札幌までの便を一定数確保するために、他の公共交通への乗り継ぎを可能とする地点までのデマンド運行を確保する。
- ・市民の利便性を考慮し、一定程度の利用がある長沼の病院まで行けるよう、終着地を長沼までとするデマンドを運行する。
- ・長沼での乗り継ぎが必要となるが、他の公共交通に乗り継ぐことにより、北広島・新札幌に行くことができる。



今後の市外線の公共交通は、長期的な持続を可能とする  
**「デマンド運行」**とする。

- 利便性を考慮した、栗山・長沼に接続する新たなデマンドの運行を実施する。
- 令和5年10月から実証実験として運行を開始し、令和6年4月からの本格運行を目指す。

# 市外路線の代替交通について④

## ◎「デマンド運行」の特徴

「デマンド型交通」と呼ばれ、予約があった時のみ運行する方式で、運行方式、運行ダイヤ、発着地の組み合わせにより、多様な運行形態が存在する。(出典:国土交通省デマンド型交通の手引き)

### ・デマンド交通の導入市町村数

2013年度 311市町村→2020年度 700市町村

※過疎地域の移動支援策として導入が増えている。

## ◎夕張市では・・・

- ・路線バス廃止後の代替交通として、路線バスから利用人数に応じた車両により運行しており、南部・真谷地地区で定着。
- ・利用するには登録が必要。
- ・利用者(事前登録制)は運行事業者に電話で利用を予約して、所定の時間に乗車する。
- ・乗降は最寄りのバス停付近。





# 【市庁舎移転改築】

## 庁舎整備に係る検討・推進体制

### 外部組織

#### 庁舎整備検討委員会

##### 【構成】

学識経験者、地域代表、  
分野代表（市内団体）

##### 【人数】

15人

##### 【役割】

整備方針、立地条件、整  
備手法等の協議・検討

### 市民意見の聴取

市民説明会など、必要に応じ  
て実施

### 内部組織

#### 庁舎整備推進本部（庁議）

##### 【役割】

庁舎整備に係る事項の協議  
及び決定

#### 庁舎整備推進本部 幹事会

##### 【役割】

庁舎整備に係る具体的な検討、  
事務局案の審議

#### 庁舎整備検討部会

##### 【役割】

執務環境、窓口機能、サービス  
向上等の検討 ほか

### 事務局

建設課  
都市計画係

# 建設候補地区選定の観点

## 1. 防災性の観点

- ◎ **緊急輸送道路に近接**していることが望ましい。
- ◎ **土砂災害警戒区域に指定されていない**こと。

## 2. 利便性（アクセス性）の観点

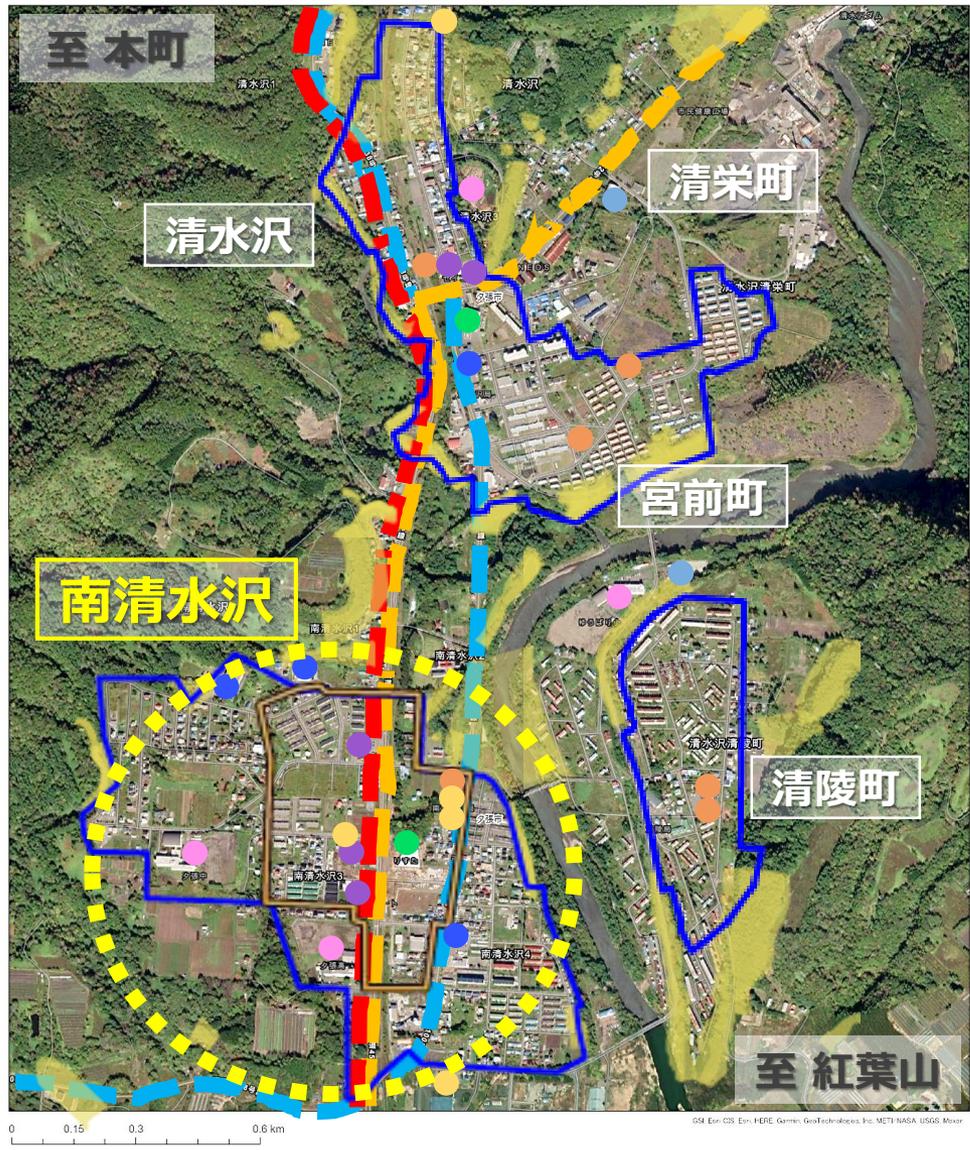
- ◎ **主要幹線道路に近接**していることが望ましい。

## 3. まちづくりの観点

- ◎ **居住誘導区域内**であることが望ましい。
- ◎ **都市機能誘導区域内**であることが望ましい。
- ◎ 多くの**都市機能施設に近接**していることが望ましい。
- ◎ 多くの**公共施設に近接**していることが望ましい。

## 建設候補地区の選定

- 【凡例】
- 緊急輸送道路
  - 土砂災害警戒区域
  - 国道
  - 道道
  - 居住誘導区域
  - 都市機能誘導区域
  - 南支所(りすた)・消防
  - 集会施設・公衆浴場
  - 学校・認定こども園
  - 運動施設
  - 商業施設
  - 福祉施設
  - その他(交番・市場)



『南清水沢』  
が適地

## 市庁舎移転改築にあわせた庁舎周辺の整備



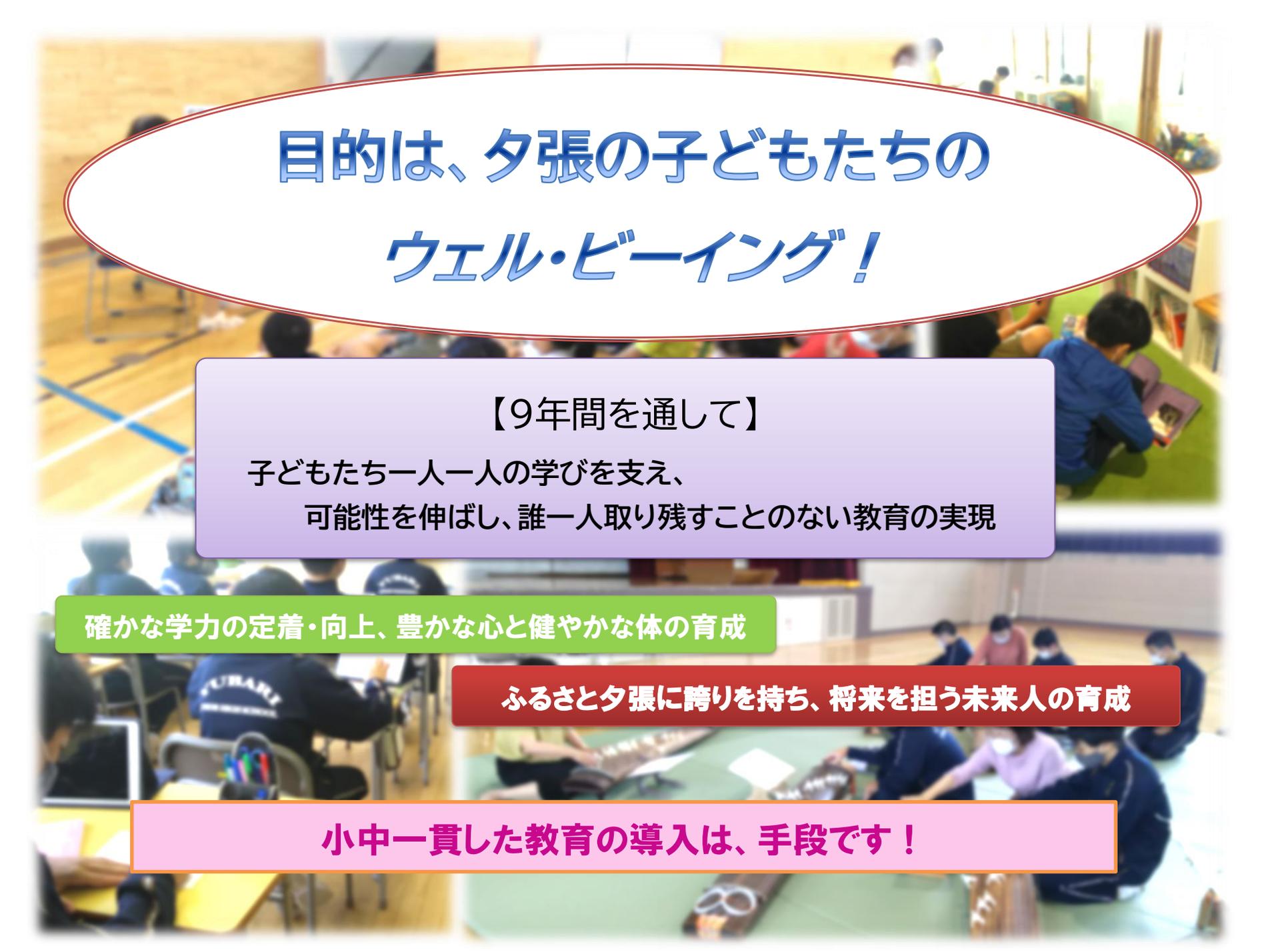
# 市庁舎移転改築⑤

## 想定スケジュール

	1年目 (R4年度)	2年目 (R5年度)	3年目 (R6年度)	4年目 (R7年度)	5年目 (R8年度)	6年目 (R9年度)	7年目 (R10年度)	8年目 (R11年度)
計画業務	基本構想 ・基本計画							
設計業務			基本設計	実施設計				
建設工事					建設等工事			
その他	再生振替特例債償還 <年25億6千万円> (~R8年度まで)							供用開始
	財政再生団体 (~R11年度まで)							

※事業手法は今後検討を行うことから、選択する事業手法によってはスケジュールが前後します。

# 【小中一貫教育】



# 目的は、夕張の子どもたちの ウェル・ビーイング！

【9年間を通して】

子どもたち一人一人の学びを支え、  
可能性を伸ばし、誰一人取り残すことのない教育の実現

確かな学力の定着・向上、豊かな心と健やかな体の育成

ふるさと夕張に誇りを持ち、将来を担う未来人の育成

小中一貫した教育の導入は、手段です！

# 【参考】小中連携、小中一貫、小中一貫教育制度の関係

## 小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて  
小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

## 小中一貫教育

小中連携教育のうち、**小・中学校段階の教員が目指す  
子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を検討し  
系統的な教育を目指す教育**

### ①義務教育学校

- ・ 新たな学校種  
(一つの学校)  
一人の校長、  
一つの教職員組織



市町村の条例の改正

### 小中一貫型小学校・中学校

組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態  
→それぞれの学校に校長、教職員組織

### ②併設型小学校・中学校 (同一の設置者)



一貫教育にふさわしい運  
営体制の整備が要件

市町村教育委員会規則等に明記

### ③連携型小学校・中学校 (異なる設置者)



D町立 E中 F町立 G小

併設型小・中学校を参考  
に適切な運営体制を整備

# なぜ「小中一貫教育」を導入しようとするのか

【例えば算数・数学という教科は・・・】

低学年時における基礎からの段階的な理解(学力)の積み上げが重要な教科



## 「学びの連続性」が重要



◎令和2年度から、子供たちの『確かな学力の定着と向上』を目指し、小学校と中学校が連携を強め、「小中連携学力向上委員会」を設置して、協働で取組を進めている。





◎「小中連携学力向上委員会」の取組を基盤として、学習の分野だけでなく、豊かな心や健やかな体の育成など、**教育活動全体にわたり、9年間を通して夕張の子どもたちの学びを支えていく**  
**「小中一貫した教育」を令和6年度から導入する。**



教育の質の向上が図られ、  
子供たちの学びがより充実したものになる  
ことを目指す！



## 「小中一貫教育」の導入によって、何が変わるのか

◎児童生徒の『教育内容』や『教育環境』が

大きく変わることはありません。

ゆうばり小学校の児童は、現在の「ゆうばり小学校」に、  
同様に夕張中学校の生徒は「夕張中学校」に通います。

◎では、何が変わるのか？・・・

- ・小学校の6年間、中学校の3年間、という区切りで“教育活動が終了する”という意識から“9年間を通した教育活動を行う”という意識に変わる。

小中の先生方みんなで、夕張の子どもたち(小中学生全員)の学び、成長を支えていく。そのための交流が深まる。

- ・小中学生や先生方の交流が今よりも増える。

## 小中一貫教育で想定される具体的な取組

◇目的や学校教育目標、目指す児童生徒像、9年間を通じた学びの指針などの整理を通して、子どもたちの15歳(中学校卒業)の姿のイメージを共有

- 「小中合同研修会」の開催(授業研究や実践交流)
- 児童生徒の学力・体力の状況(現状や課題など)の共有
- 学習規律や授業スタイルの系統的、継続的な実践
- 9年間を通じた教育課程の編成・実施・改善
- 切れ目のない特別支援教育の充実
- 小学生と中学生の交流の活発化(総合、行事、児童会生徒会など)

など

## 小中一貫教育の導入で想定される効果

### ○子どもたちにとって…

- ・学力の定着と向上
- ・コミュニケーション能力やリーダーシップの育成
- ・下級生への優しさ、思いやりの心、責任感や自己肯定感の高まり
- ・小学校から中学校へのスムーズな移行(中1ギャップの解消)
- ・いじめ、不登校の未然防止

など

### ○先生方にとって

- ・小中の教員同士のつながりが強くなる。(⇒児童生徒理解の深まり、学習指導、生徒指導の改善にもつながりやすくなる)
- ・15歳(中学校卒業時)の望ましい姿のイメージ共有意識の向上

令和5年度 小中一貫した教育導入 スケジュール案

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R6
協議・検討事項	○教育委員会で決定		首長による正式決定	小中一貫教育推進委員会・各部会の編成及び活動開始		→							小中一貫教育開始
	○市長部局と合意			→									
	○議会説明				→								
						○児童・生徒説明		→					
						○PTA、保護者説明		→					
						○市民周知							
小中協働実践	○ユープロの活動(学力向上)		}		上記「小中一貫教育推進委員会・各部会」や既存の組織を通し、令和6年度正式スタートのため、準備、検討を進める。 →								
	○9年間の教育課程の編成												
	○研修テーマの統一												
	○生徒指導、体力向上等の交流												
	○児童会・生徒会交流												
	○特別支援教育(タ特協)												
	○学校組織(校務分掌等)の統一												
その他	○PTA、学校運営協議会												
	○地域学校協働本部												